

○第2次男女共同参画基本計画 重点課題に対する取組状況調査票①(全課取組状況調査)

○基本目標2 政策・方針決定、地域活動分野への男女共同参画の促進

資料1-1

◆ 政策・方針決定の場への男女共同参画の促進

NO	取組内容	今後の方向性	取組状況
19	女性委員の登用を30%以上にしていきます	○委員募集の際の広報・周知の推進 ○市執行機関及び市付属機関等における女性の登用促進に向けた委員選定の推進	【女性委員が30%未満の付属機関等】 11機関 / 49機関 (休止中の付属機関等を除く)  ○農業振興地域整備促進協議会 (委員数: 10人、女性1人)女性委員10% 農業委員や農業組織の代表ということであて職となるため、年齢及び男女比の調整が困難である。 ○いじめ問題対策連絡協議会(委員数: 7名、女性2名) 28.6% 組織する委員が条例で定められており、各団体から推薦のあった者を委嘱するため、男女比の調整が難しい。 ○地域公共交通会議 女性比率 13% (2名/15名) 2名の公募委員うち、2名とも女性委員である。構成団体である事業者、公共団体等に女性の推薦を依頼をしたが、推薦がなかった。引き続き女性委員の推薦を呼びかけていく。 ○長久手市交通安全推進協議会45名(男34、女11)、女性委員24.4% →所属団体からの推薦等により構成される会議体であり、昨年度より女性の推薦数増減なし。
20	女性委員のいない審議会などを解消していきます	○あて職など委員の見直し ○委員募集の際の広報・周知の推進	【女性委員のいない付属機関等】 4機関 / 49機関 (休止中の付属機関等を除く)  ○経営・生産対策推進会議 農業委員、農協、県職員などのあて職で構成されるため、女性委員の登用が困難。 ○予防接種委員会: 女性の登用0% (R元.6.1改選) 東名古屋医師会長久手支部の代表および予防接種委託医師代表について、東名古屋長久手市医師会に登録されている医師のうち予防接種業務を行っている女性医師は5人のみであり、選任が難しい。瀬戸保健所長は現在男性のため、女性の登用ができない現状であるため。 東名古屋長久手市医師会に派遣依頼をする際に女性1名以上推薦してもらうように依頼する。規則を改正し、瀬戸保健所長を瀬戸保健所代表者とし、女性を推薦してもらうように依頼し、女性の登用を図っていく。 ○長久手市放置自動車廃物判定委員会 委員数5名(男性5名、女性0名)女性比率 0% 委員については、団体推薦及び公募が主であることから、男女比の調整が難しい。 ○公園西駅周辺土地区画整理審議会については、選挙により選ばれる地権者委員8名と学識経験者2名で構成されることから、女性委員の登用が困難である。
23	性別に関わらず、地域活動などへの自分の名前での登録を促進していきます	○活動主体である女性に対する、自分の名前での登録の呼びかけ	○清掃活動への参加申し込みの際は、実際の活動者名で申し込みを行う。(環境課) ○市民記者制度において、記者が自ら個性を表現した記者名(ニックネーム)を用いて、市民目線とらえた市内の出来事を記事投稿している。(情報課) ○返本書架整理など個人で作業していただくボランティアは個人登録をいただいている。(中央図書館)
25	団塊世代の男性を中心に、地域活動への参画を促進していきます	○地域ボランティアへの参画促進 ○団塊世代の活動への支援 ○地域共生ステーションにおける、多世代が集まれる仕組みづくりや地域活動への参加促進	○性別、世代を限定せず、広報紙等を使って通年呼びかけを行っている。 また、広報する内容に基づき、最適な記事、時期、手段を関係部署と連携しながら情報発信に努めている。(情報課) ○社会教育関係団体への支援を継続し、地域活動への参画を推進している。(生涯学習課) ○生涯学習情報冊子「スマイル」において地域ボランティアや地域活動団体への参加者募集を呼びかけている。(生涯学習課) ○まちづくり活動や地域活動への参加のきっかけとして、ながくて市民大学を実施している。(生涯学習課) ○市民一人ひとりに役割と居場所があることで、つながりができるまちづくり目指し、各種計画づくりの市民ワークショップを実施(平成30年3月号広報で参加者を募集) 年間7回広報折り込みチラシの「計画づくりかわら版」を作成し、計画づくりの途中経過を周知することで、計画途中からでも参加しやすくした。 ○市民主体の計画づくり(総合計画、地域公共交通網形成計画、市役所等整備WS、リモテラス事業、男女共同参画基本計画、古戦場公園再整備WS、上郷保育園設計WS、地域福祉計画、景観計画、里山基本計画、教育振興基本計画) ・参加者数 延べ2746人、実施回数 49回 ・取組時期 通年 (総合政策課) ○性別に関わらず返本等のボランティアの募集を行っており、世代を限定した支援等は行っていない。(中央図書館) ○地域ボランティア「平成こども塾サポート隊」への加入者を増やす取組を行う。 →こどもファーム(年間約50回実施)プログラムの参加保護者への勧誘(月に1~2度声かけ)、サポート隊メンバーによる口コミ勧誘(不定期)、ホームページや生涯学習情報誌への募集案内の掲載を実施中。(平成子ども塾)

○第2次男女共同参画基本計画 重点課題に対する取組状況調査票①(全課取組状況調査)

○基本目標3 男女がともに働きやすい環境の整備

◆ ワーク・ライフ・バランスの推進

39	男女がともに育児、介護などに携わることができるよう公共施設の改善をしていきます	○施設を新設する際の大人・子ども兼用のおむつ交換ベッドの設置推進 ○男性トイレへのベビーチェア、ベビーベッド設置の推進	○平成30年度には下山公園・長久手中央3号公園の整備を行い、多目的トイレにはベビーチェア、ベビーシートを設置した。(みどりの推進課)
----	---	--	--

○基本目標4 安心して暮らせるまちづくり

◆ 支援の必要な人が安心して暮らせる環境の整備

60	在住外国人女性に対する情報提供、相談機能を充実していきます	○各種広報物や案内、防災マップや道路標示看板における、英語をはじめとする多言語の併記などの外国人への配慮 ○国際交流協会の活動を通じた情報提供の推進 ○在住外国人女性からの労務相談への対応	○ゴミの出し方についてのリーフレットを4カ国語(英語版、ポルトガル語版、中国語版、スペイン語版)で配布した。(環境課) ○献立表等の作成言語に外国語の要望無し。(給食センター) ○市ホームページ閲覧者は、外部サイトの無料翻訳サービス(Google翻訳サービス)を利用して翻訳することができる。 また、広報する内容に基づき、最適な記事、時期、手段を関係部署と連携しながら情報発信に努めている。(情報課) ○色金山歴史公園・古戦場公園のガイドブックについては、英語を併記し外国人への情報提供に努めている。(生涯学習課) ○新規設置及び建替工事をする場合は、ローマ字表記も含む看板を設置する。(土木課) ○案内看板に英語表記を加えた。(悩みごと相談室)
----	-------------------------------	--	---

○第2次男女共同参画基本計画 重点課題に対する取組状況調査票②(担当課取組状況調査)

取組状況の項目について

A:十分に実施した。改善の余地がない。

B:実施はしたが、不十分な箇所がある。改善の余地がある。

C:未実施

資料1-2

○基本目標1 男女共同参画社会に向けての意識改革

◆男女共同参画に対する意識の醸成

NO	重点課題	取組内容	今後の方向性	H29年度 取組状況	H30年度 取組状況	取組状況【AまたはBの場合】	担当課
1	男女共同参画に対する情報提供の充実	広報紙などにおいて、固定的な性別役割分担意識にとらわれない表現をしていきます	○固定的な性別役割分担意識に基づく表現の継続的なチェック ○広報紙等作成にかかるガイドライン作成の検討	B	A	差別的な表現(イラストも含む)がないかのチェックを行っている。 「男女共同参画基本計画」改定にあわせ、広報ガイドラインを作成した。	情報課
2		広報紙やホームページ、CATVを利用し、男女共同参画に対する意識を啓発していきます	○国の男女共同参画週間(6月23日～6月29日)、県の男女共同参画月間(10月)等に合わせた広報	B	B	6月の広報紙に取組内容とともに啓発記事を掲載。10月の広報紙に男女共同参画月間周知記事を掲載。 CATVを利用した広報が不十分であった。CATVを含めた様々な啓発方法を検討する。	情報課 たつせがある課
3		男女共同参画に関する情報紙の内容を充実し、男女共同参画意識の普及・啓発をしていきます	○身近なテーマを取り上げた、わかりやすい情報紙の作成	B	B	○一般向け「にじいろ」2千部発行 ○中学生向け「自分らしく」2千2百部発行より市民にとって分かりやすい内容、効果的な配布方法を検討する。	たつせがある課
4		メディア・リテラシーに関する学習機会を提供していきます	○関係各課へのメディア・リテラシーに関する情報提供 ○広報紙等作成の実務担当者に対する、男女共同参画に関する研修等の企画	B	B	市職員を対象とした職員部会において、男女共同参画に関するさまざまな情報を提供した。	たつせがある課
5		人権週間には、チラシやリーフレットなどで、人権意識の高揚をしていきます	○高齢者、障がいのある人、子ども等の人権擁護委員との連携強化 ○関係各課と連携・協力した人権に関する啓発の推進	B	B	チラシやリーフレットの配布、ポスター掲示を行っている。より市民にとって分かりやすく効果的な啓発方法を検討する。	福祉課
6		男女共同参画関連図書を充実していきます	○男女共同参画関連図書の蔵書の充実	B	B	男女共同参画関連図書の充実を継続。	中央図書館

○第2次男女共同参画基本計画 重点課題に対する取組状況調査票②(担当課取組状況調査)

NO	重点課題	取組内容	今後の方向性	H29年度 取組状況	H30年度 取組状況	取組状況【AまたはBの場合】	担当課
7	男女共同参画に関する学習 機会の提供	男女共同参画に関する講演会や学習会などを開催していきます	○関係各課と連携した講演会や学習会の開催	B	B	○男女共同参画連続講座を1月21日、28日の2回に渡って開催。	たつせがある課
8		市職員を対象とした男女共同参画に関する研修の機会を提供していきます	○関係団体主催の研修への参加の検討	B	B	愛知県市町村振興協会研修センター主催の「女性職員キャリアアップ研修」に職員が参加した。	たつせがある課 人事課
9	男女平等の視点に立った慣習の見直し	男女がともに家庭での責任を果たすための意識などの啓発講座を開催していきます	○男性の子育てをテーマにした講演会の開催 ○若年世代からシニア世代まで幅広い年代を対象とした多様な講座の開催	B	B	○男女共同参画連続講座を開催 ○男女共同参画情報紙、図書コーナー等において、性別による役割分担意識についての啓発を随時実施	たつせがある課
10	国際社会における男女共同参画の推進	男女共同参画に関する国際的な動向についての情報を収集するとともに、情報発信をしていきます	○男女共同参画に関する国際的な情報の収集 ○国際交流協会による交流の促進	B	B	市民まつりにおいて、男女共同参画に関する啓発ブースを国際交流協会と連携して実施。	たつせがある課

◆学校などにおける男女平等教育の推進

NO	重点課題	取組内容	今後の方向性	H29年度 取組状況	H30年度 取組状況	取組状況【AまたはBの場合】	担当課
11	男女共同参画に関する学習 の推進	学級活動などで男女区別のない活動を実施していきます	○性別に関わらず行う学校における諸活動の推進	A	A	学校における諸活動は、性別に関係なく取組を進める。	教育総務課
12		男女共同参画への理解を深める学習を推進していきます	○育児、家事などの男女共同参画の学習の推進	A	A	技術家庭科では、育児や家事についての内容を、男女一緒にの授業で学習しています。	教育総務課
13	性に対する正しい知識についての教育の推進	個人の尊厳を重視した性の認識を深める指導をしていきます	○市内3か所の中学校における「性」をテーマにした講義の実施	A	B	2校で1回実施	健康推進課
14		命の教育の推進のため、外部講師を招いた学習の場を設けていきます	○市内3か所の中学校における「命」「生きる」をテーマにした講義の実施	A	A	健康推進課職員を講師として招いた授業を設けています。	健康推進課 教育総務課
15		保健体育や学級活動において性教育指導をしていきます	○保健体育や学級活動における性教育指導の継続 ○性犯罪に遭わないための指導の強化	A	B	性教育は養護教諭と連携をとって計画的に進めている。また、学校担任、教科担任、養護教諭が複数で指導する方法も取り入れる。	教育総務課

○第2次男女共同参画基本計画 重点課題に対する取組状況調査票②(担当課取組状況調査)

NO	重点課題	取組内容	今後の方向性	H29年度 取組状況	H30年度 取組状況	取組状況【AまたはBの場合】	担当課
16	男女を区別する慣習の見直し	男女混合名簿を広めていきます	○男女混合名簿の継続利用 ○男女混合名簿を利用する学校の拡大	A	A	市内小学校の全校で男女混合名簿を利用しています。中学校においては、引き続き男女混合名簿の整備に向けての働きかけをする。	教育総務課
17		総合的な学習の中で慣習・慣例の見直しをしていきます	○子どもによる男女平等をテーマとした話し合いの随時実施	A	A	男女平等をテーマにした話し合いを随時行う。	教育総務課
18	男女平等教育に対する教育関係者の意識改革	教育関係者の研修を実施していきます	○教職員などに対する研修機会の充実 ○教職員などに対する研修への参加促進	A	A	男女共同参画の一環として、LGBTに関する研修を養護教諭を中心に行う。	教育総務課

○基本目標2 政策・方針決定、地域活動分野への男女共同参画の促進

◆政策・方針決定の場への男女共同参画の促進

NO	重点課題	取組内容	今後の方向性	H29年度 取組状況	H30年度 取組状況	取組状況【AまたはBの場合】	担当課
21	管理職などへの女性の登用促進	女性職員の管理職への登用を促進していきます	○管理職に適齢の女性を確保していくための働き方の見直し ○男女の分け隔てない登用を行う人事管理の徹底	A	A	男女の分け隔てなく、有能な職員を登用するという方針で人事管理している。	人事課
22	地域活動の場への男女共同参画の促進	女性リーダーの育成を支援していきます	○女性リーダー育成機会の提供 ○事業実施中での女性支援の推進 ○女性リーダー育成セミナー等の情報提供の推進	A	A	・公民館では、各地で開催される女性リーダー育成セミナー等のチラシを設置し、情報提供に努めている。 ・委員会等附属機関における役員選出の際に女性に参画していただくよう促している。	たつせがある課 生涯学習課
24	地域活動における男性の参画促進	PTA活動は、保護者が参加しやすい時間に活動していきます	○保護者の意見を踏まえた事業の実施	A	A	平日の昼の活動だけではなく、休日等の活動も設定。	教育総務課
26	防災分野への女性の参画の拡大	防災の分野に女性の視点やニーズを取り入れ、地域の安全の基盤づくりに努めていきます	○防災組織への女性登用の促進 ○授乳にも使用できる間仕切りの設置など、避難所における女性への配慮	B	B	○防災組織への女性登用の促進 ○授乳にも使用できる間仕切りの設置など、避難所における女性への配慮	安心安全課
27	男女共同参画に取り組む市民グループへの育成支援	地域において男女共同参画の視点を持って活動に取り組めるよう働きかけていきます	○男女共同参画を促進する団体の育成支援 ○地域活動における、企画段階からの男女共同参画の視点の取り入れ促進	A	A	男女共同参画事業に取り組む市民団体(尾張えみの会)に対し、活動の相談や支援を行った。	たつせがある課

○第2次男女共同参画基本計画 重点課題に対する取組状況調査票②(担当課取組状況調査)

◆男女平等の職場環境づくりの推進

NO	重点課題	取組内容	今後の方向性	H29年度 取組状況	H30年度 取組状況	取組状況【AまたはBの場合】	担当課
28	団体、企業などにおける女性の参画促進	市の入札における評価項目に、男女共同参画社会実現への評価視点を取り入れていきます	○「男女共同参画社会への貢献度」の加点対象となる評価項目の検討・設定 ○判断基準の検討	A	A	評価項目に「愛知県ファミリーフレンドリー企業登録の有無」を設定した総合評価落札方式による入札を実施している。	行政課
29		パンフレットなどを活用し、企業に意識改革の働きかけをしていきます	○窓口等での働きかけ	B	B	たつせがある課窓口にパンフレットなどを設置し、働きかけを行った。	たつせがある課
30	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント 防止対策の推進	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止に向けた広報・啓発を行い、人権尊重の意識づくりを推進していきます	○パワー・ハラスメント防止についての要綱策定の検討 ○人権教育指導者研修会への社会教育委員参加による、人権尊重の意識づくりの推進	A	A	人権教育指導者研修会に社会教育委員が参加し、人権尊重の意識づくりを推進している。	人事課 生涯学習課

○基本目標3 男女がともに働きやすい環境の整備

◆ワーク・ライフ・バランスの推進

NO	重点課題	取組内容	今後の方向性	H29年度 取組状況	H30年度 取組状況	取組状況【AまたはBの場合】	担当課
31	保育施設・サービスの充実	保護者の就労時間、勤務時間の多様化に対応した長時間保育・延長保育や特定保育など、保育サービスを充実していきます	○長時間保育・延長保育、特定保育の実施体制の整備 ○長時間保育・延長保育、特定保育の実施増加による受け入れの拡充	A	B	令和2年度に移転新築予定の上郷保育園において特定保育(一時保育)を実施するための事業準備。	子ども未来課
32		待機児童の解消に努めていきます	○新設保育所の建設や民営保育所における児童の受け入れ拡充	A	B	・民間保育園の改築に伴う受入れ児童数の増加。 ・小規模保育事業所の新設による受入れ児童数の増加。	子ども未来課
33	子育て支援サービスの充実	ファミリーサポート事業を充実していきます	○依頼会員に対応する援助会員の増大のための事業の周知 ○活動中の事故予防のための講習会の充実	B	B	講習会開催を広報、ホームページ、チラシ配架、ポスター掲示で周知した。フォローアップ研修を年2回実施した。小学6年生の児童を持つ保護者が依頼会員を退会となる前に、援助会員への登録依頼を行うなど、援助会員増加への取組を行った。	子ども家庭課
34		子育て支援短期事業(ショートステイ)の周知を図ります	○広報紙・ホームページにおける周知	A	A	ホームページ、子育て支援ガイドで周知した。	子ども家庭課
35		子育て支援制度などの情報提供を充実していきます	○広報紙・ホームページにおける周知 ○育児講座の開催	A	A	ながくて福祉ガイド～子育て編～を作成したほか、広報、ホームページで周知した。育児講座を年5回実施。	子ども家庭課
36		児童クラブや学童保育所を拡充していきます	○ニーズ調査の実施	B	B	令和元年度に工事する北児童館内及び、令和2年度に工事する上郷児童館内に児童クラブ室を整備します。児童クラブや学童保育所に対するニーズは今後も高まると考えられるため、引き続き、放課後の子どもの居場所づくりに努める。	子ども未来課
37	子育て支援ボランティアの情報提供をしていきます	○子育て支援団体同士の交流会の実施及び情報紙作成	B	A	「長久手子育てカレンダー」を年6回発行。子育て支援ボランティアの交流や情報交換会を年6回実施。子育てサロンの立ち上げ支援や助成を実施。子育て支援ボランティア9団体への助成。広報など活用して子育てサロンの設立を促す。	社会福祉協議会	

○第2次男女共同参画基本計画 重点課題に対する取組状況調査票②(担当課取組状況調査)

NO	重点課題	取組内容	今後の方向性	H29年度 取組状況	H30年度 取組状況	取組状況【AまたはBの場合】	担当課
38	男女がともに家庭生活に関わる環境づくり	家事教室(料理、ゴミ分別講習など)を開催していきます	○「エコ料理教室」の開催 ○「エコ料理教室」の周知による参加者の確保	B	B	一般廃棄物処理基本計画の施策に基づいて、エコ・クッキング教室を東邦ガス(株)の協力で講義・実習を年1回開催し、22名の参加があった。男性の参加が少ないため、実習メニューの考案が必要。	環境課
40	職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進	団体・企業などの要請に応じ、男女共同参画に関する出前講座を実施していきます	○大学への講師派遣の依頼 ○各団体への仕事と家庭の調和についての意識啓発の働きかけ	C	B	北小学校にて出前講座を実施。	たつせがある課
41		育児・介護休業制度を整備し、男性の取得を働きかけていきます	○育児・介護休業制度の周知 ○窓口等での男性への取得の働きかけ	B	B	制度の周知を始めとして、休暇、休業制度の利用を働きかけた。	人事課 たつせがある課
42		パンフレットなどの配布を通じてファミリー・フレンドリー企業に関する情報提供を行い、ファミリー・フレンドリー企業への登録を支援していきます	○窓口等での働きかけ	B	B	窓口等で働きかけを行った。	たつせがある課
43		子育て期の就労者に対する雇用者への理解を促進していきます	○窓口等での働きかけ	B	B	窓口等で働きかけを行った。	たつせがある課

◆女性のチャレンジ支援

NO	重点課題	取組内容	今後の方向性	H29年度 取組状況	H30年度 取組状況	取組状況【AまたはBの場合】	担当課
44	子育て後の女性の再就職に対する支援	退職者への再就職意志の確認をする働きかけをしていきます	○窓口等での働きかけ	B	B	窓口等で働きかけを行った。	たつせがある課
45	女性の職業能力育成に対する支援	職業能力育成の講習会などへの参加を市民や企業に働きかけていきます	○窓口等での働きかけ ○公民館講座でのパソコン講座の開催	B	B	窓口等で働きかけを行った。	たつせがある課
				A	A	・公民館講座としてパソコン講座を開催している。 ○H30講座(女性参加者/講座参加者数) 「パソコンセキュリティチェック～安心安全に利用するために～」(4人/12人) ○「やさしいエクセル入門」(8人/20人) ○「やさしいワード入門」(8人/18人) ○「はじめてのパソコンを楽しもう」(6人)	生涯学習課
46	女性の起業に対する支援	起業の場を提供するなど、起業をめざす女性に対する支援を行っていきます	○窓口等での働きかけ	B	B	窓口等で働きかけを行った。	たつせがある課

○第2次男女共同参画基本計画 重点課題に対する取組状況調査票②(担当課取組状況調査)

○基本目標4 安心して暮らせるまちづくり

◆生涯を通じた心身の健康づくり

NO	重点課題	取組内容	今後の方向性	H29年度 取組状況	H30年度 取組状況	取組状況【AまたはBの場合】	担当課
47	リプロダクティブ・ヘルス/ ライツの普及・啓発	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報 を提供していきます	○健康推進課等との協働 ○情報提供の推進	A	A	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関連 する図書、パンフレットを保健センターに 設置。	たつせがある課
48		あらゆる世代に対して、性に関する相談窓口 の設置を検討していきます	○電話相談や面接相談による対応	A	B	性に限定した相談窓口は開設していない が、一般的な健康相談は随時対応して いる。	健康推進課
49	妊娠・出産期のこころと身体 の健康づくり	「パパママ教室」の開催を拡充し、これから母 親、父親になる男女に、健康の保持や母性保 護についての正しい知識を普及していきます	○土日も含めた「パパママ教室」の開催 ○「パパママ教室」の周知による参加者の確 保	A	A	パパママ教室1回目実施回数12回 参加者父55人、母100人 パパママ教室2回目実施回数20回 参加者父157人、母167人	健康推進課
50		妊婦・乳幼児健康診査等を実施していきます	○妊婦健康診査・子宮がん検診・乳幼児健 康診査の費用の助成 ○3～4か月児健康診査、10～11か月児相 談、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診 査、3歳8か月児健康診査の実施	A	A	妊産婦健診・子宮頸がん検診受診票交 付数(転入含む)751人、受診数(延数) 9,703人、3～4か月児健診実施回数17回 受診数668人、10～11か月児相談実施 回数16回受診数597人、乳児健診(医療 機関委託分)受診延数1,198人、1歳6か 月児健診実施回数17回受診数719人、3 歳児健診実施回数17回受診数752人、3 歳8か月児健診実施回数15回受診数665 人	健康推進課
51		新生児・妊産婦・乳幼児家庭訪問を実施してい きます	○3～4か月児までの乳幼児とその保護者 を対象とした全戸訪問の実施 ○必要に応じた妊産婦・乳幼児家庭訪問の 実施	A	A	乳児家庭全戸訪問事業「こんにちは赤 ちゃん訪問」652件、乳幼児訪問(延数) 74件、妊婦訪問1件	健康推進課
52		不妊治療などの支援を充実していきます	○一般不妊治療費用の一部助成	A	A	申請50件	健康推進課

○第2次男女共同参画基本計画 重点課題に対する取組状況調査票②(担当課取組状況調査)

NO	重点課題	取組内容	今後の方向性	H29年度 取組状況	H30年度 取組状況	取組状況【AまたはBの場合】	担当課
53	健康づくりの推進	こころの健康に関する知識を普及していきます	○メンタルヘルス研修への参加促進 ○精神科医顧問による講座の開催 ○広報紙、ホームページ等を活用したこころの健康に関する知識の普及	A	A	ホームページに「心の体温計」を掲載。市広報2月号に「こころの相談室」についてのチラシを折り込み。 他団体主催研修への派遣及び市主催の講座を実施した。	人事課 健康推進課
54		乳がん・子宮がん検診について、利用しやすい検診体制を整備し、受診率向上を図っていきます	○利用しやすい検診体制の検討	A	A	・H30より、乳腺検診が市内指定医療機関でも受診可能とした。 ・検診時に次期検診の予約受付 ・対象者にクーポンを発行	健康推進課

◆支援の必要な人が安心して暮らせる環境の整備

NO	重点課題	取組内容	今後の方向性	H29年度 取組状況	H30年度 取組状況	取組状況【AまたはBの場合】	担当課
55	高齢者・障がいのある人の生活安定と自立支援	関係機関と連携を図り、高齢者・障がいのある人へのサービスの円滑な提供を推進していきます	○地域の人材やサービスを活用した地域包括ケア体制の整備	B	B	○医療介護連携…電子連絡帳システムを利用し、関係機関で高齢者の情報を共有することで、円滑なサービス実施を目指す。 ・登録機関数…143機関 ・登録患者1人あたりの記事数…44件 ・取組時期…平成24年9月～ ・課題…登録機関の中でも活用頻度に差があり、支援を必要とする市民すべてに利用されているとは言い難い。	福祉課 長寿課
56		高齢者・障がいのある人及び介護者双方の負担軽減のためのサービス等の情報提供を図っていきます	○広報紙・ホームページを利用した情報提供の推進	B	B	福祉課：福祉ガイド等を活用し、より市民にとって分かりやすく効果的な情報提供を推進している。 長寿課：○情報提供…広報やHPには、高齢者福祉サービスを随時掲載している。 ・掲載頻度…定期的な事業については、およそ年1回周知できるように努めている。 ・改善内容…専門職に積極的に周知することで、サービスを必要とする市民への利用拡大が見込めるため、電子連絡帳への掲載や会合でのチラシ配布なども積極的に行う必要がある。	福祉課 長寿課

○第2次男女共同参画基本計画 重点課題に対する取組状況調査票②(担当課取組状況調査)

NO	重点課題	取組内容	今後の方向性	H29年度 取組状況	H30年度 取組状況	取組状況【AまたはBの場合】	担当課
57	ひとり親家庭などの生活安定と自立支援	一時的に生活援助が必要な場合は、生活を支援するヘルパーの派遣をしていきます	○ひとり親家庭日常生活支援事業の内容充実 ○ひとり親家庭日常生活支援事業の広報紙・ホームページを利用した周知	A	A	㈱ハートフルハウスに委託し、ひとり親家庭が無料で利用できる子育て支援・生活援助を行った。また、ホームページなどにより、事業の周知を行った。	子ども家庭課
58		医療費の自己負担分を助成し経済的な自立支援を推進していきます	○広報紙・ホームページを利用した周知 ○子育て支援課との連携による手続きの案内	B	B	市のホームページを利用した制度案内を行っている。	保険医療課
59		相談窓口、支援情報の周知を図っていきます	○広報紙・ホームページなどによる相談窓口の周知	B	B	広報、ホームページ、チラシなどにより、相談窓口の周知を行った。対象者に対し、自分に必要な支援がどれなのか、分かりやすくなるよう、周知の工夫をする必要がある。	子ども家庭課
61	在日外国人女性に対する生活安定と自立支援	関係課と連携して、在住外国人のための健康支援、子育て支援と相談窓口を充実していきます	○電話や面接での個別対応	A	A	随時対応、必要に応じあいち医療通訳システム利用	健康推進課

○基本目標5 人権が尊重され、DVのないまちづくり(長久手市DV防止基本計画)

◆暴力を許さない社会づくり

NO	重点課題	取組内容	今後の方向性	H29年度 取組状況	H30年度 取組状況	取組状況【AまたはBの場合】	担当課
62	DVの防止の推進	広報紙・ホームページを利用し、暴力は人権侵害であるとの意識を啓発していきます	○女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日)にあわせた広報	A	A	11月に広報、ホームページに記事を掲載した。	子ども家庭課
63		性の商品化などの有害な環境から青少年を守る活動をしていきます	○青少年健全育成活動としての市内巡視パトロール、非行防止のための啓発活動の実施	C	B	・実施主体となっていた「青少年育成推進委員会」が平成26年3月31日に廃止となったため、パトロールなどは未実施である。 ・県から通知される「青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動」についてポスター掲示等に取り組んでいる。	生涯学習課
64		広報紙・ホームページを利用し、児童虐待防止に対する意識を啓発していきます	○児童虐待防止推進月間(11月)にあわせた広報	A	A	・児童虐待防止推進月間に合わせ、広報、ホームページに記事を掲載した。また、健康展において啓発活動を実施した。 ・家庭児童相談室のチラシを作成し、窓口に設置した。	子ども家庭課
65		すぐに対応できる相談体制と、児童虐待防止などへの支援、ネットワークの強化に取り組んでいきます	○家庭児童相談室の充実 ○相談室における専門職の知識の向上	B	B	・家庭相談員の他に、心理士による発達相談を月2回実施した。 ・相談室の専門職が研修に参加した。知識向上のため、積極的に研修参加をし、ネットワークの強化に努めていく。	子ども家庭課

○第2次男女共同参画基本計画 重点課題に対する取組状況調査票②(担当課取組状況調査)

◆安心して相談できる体制づくり

NO	重点課題	取組内容	今後の方向性	H29年度 取組状況	H30年度 取組状況	取組状況【AまたはBの場合】	担当課
66	相談窓口の周知	相談窓口、支援情報の周知を図っていきます	○リーフレットやカードの配布などによる相談窓口の周知	A	A	・国が作成したカードを女子トイレ、関係課窓口等に設置した。 ・DVIに関するチラシを作成し、関係課窓口 に設置した。	子ども家庭課
67		外国人へ相談窓口を周知していきます	○外国語のリーフレットやカードの配布などによる相談窓口の周知	A	A	国が作成した外国語のカードを女子トイレ、関係課窓口 に設置した。	子ども家庭課
68	相談体制の充実	DV被害者の相談、支援に携わる相談員の専門知識の習得や研修の充実を図ります	○DV被害者保護支援に関する研修への参加促進	A	A	県が実施したDVIに関する研修に出席した。	子ども家庭課
69		DVの二次被害を防ぐために相談担当者及び関係職員の資質の向上に努めていきます	○DV被害者保護支援に関する研修への参加促進	A	A	県が実施したDVIに関する研修に出席した。	子ども家庭課
70		障がい者虐待の防止のため、相談体制を整備していきます	○虐待の通報義務などの市民への周知 ○障がい者虐待防止における情報が収集できるネットワークシステムづくり	B	B	障害者虐待防止センターを設置し、支援体制を整備しています。通報義務について、市民への周知が不足している。	福祉課
71		DV被害者の安全確保のため、庁内及び関係機関のネットワークの強化に取り組んでいきます	○関係機関での情報共有と適切な管理の推進 ○ネットワークのシステムの強化	B	B	DV被害者を把握した場合、関係機関と連携して相談に対応した。 職員の積極的な研修参加等により知識向上に努め、ネットワークシステム強化に取り組む。	子ども家庭課 関係各課

◆自立への支援

NO	重点課題	取組内容	今後の方向性	H29年度 取組状況	H30年度 取組状況	取組状況【AまたはBの場合】	担当課
72	早期発見体制の整備	教職員、保育士、保健師、保護者等へ、被害者保護の正しい理解や通報などの義務について啓発をしていきます	○関係職員や保護者への意識啓発 ○被害者保護のための情報管理の徹底	B	A	必要時関係部署と連携	健康推進課
				A	A	職員を対象に、意識啓発を行なうため、DVの取組について説明を行った。職員向けの意識啓発について、内容の検討を行なっていく。	子ども家庭課
				A	A	児童生徒間の性別による差別やいじめについては、日頃から様子の変化や、教育相談の機会に早期に発見できるように努めている。	教育総務課
73	保護体制の充実	県、児童相談所、警察など関係機関との連携による被害者保護体制を確立していきます	○関係機関の連携強化とネットワークシステムづくり	A	A	要保護児童対策地域協議会において、要保護児童、要支援児童、特定妊婦に関する情報を共有している。	子ども家庭課
74	生活再建に向けた支援の実施	DV被害などに起因するひとり親家庭の就労をはじめ、自立に向けた支援をしていきます	○一時的に生活援助が必要な場合のヘルパー派遣 ○広報紙・ホームページでの周知	A	A	広報、ホームページなどにより、相談窓口の周知を行った。また、児童扶養手当受給者を対象に、ハローワークと連携して就労支援事業を実施した。	子ども家庭課

○第2次男女共同参画基本計画 数値目標に対する取組状況調査票③

○基本目標1 男女共同参画社会に向けての意識改革

◆重点課題 男女共同参画に対する情報提供の充実

No.	取組内容	今後の方向性	数値指標	目標値 (平成29年度)	平成24年度 (計画策定時の状況)	平成25年9月30日	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成29年3月31日	平成30年3月31日	平成31年3月31日	今後の取組内容	担当課
5	人権週間には、チラシやリーフレットなどで、人権意識の高揚をしています	○高齢者、障がいのある人、子ども等の人権擁護委員との連携強化 ○関係各課と連携・協力した人権に関する啓発の推進	人権だよりの発行	全戸配布	全戸配布	人権だよりの編集、印刷	12月広報にて折り込み配布	12月広報にて折り込み配布	12月広報にて折り込み配布	12月広報にて折り込み配布	12月広報にて折り込み配布	12月広報にて折り込み配布	人権週間にはチラシやリーフレットの配布、ポスター掲示、毎年12月号広報に「人権だよりの折り込み」を折り込むことで人権意識の高揚をはかります。	福祉課
6	男女共同参画関連図書を充実していきます	○男女共同参画関連図書の蔵書の充実	男女共同参画関連図書の蔵書数	360冊	297冊	321冊	333冊	350冊	360冊	378冊	408冊	410冊	今後も引き続き関連図書の蔵書の充実に努めます。 H30/4/1現在408冊 H31/4/1現在410冊	中央図書館

◆重点課題 性に対する正しい知識について教育の推進

No.	取組内容	今後の方向性	数値指標	目標値 (平成29年度)	平成24年度 (計画策定時の状況)	平成25年9月30日	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成29年3月31日	平成30年3月31日	平成31年3月31日	今後の取組内容	担当課
14	命の教育の推進のため、外部講師を招いた学習の場を設けていきます	○市内3か所の中学校における「命」「生きる」をテーマにした講義の実施	「命」「生きる」「性」をテーマにした講義の実施回数	各校1回	各校1回	未実施 (3学期中に実施予定)	各校1回	各校1回	各校1回	各校1回	各校1回	各校1回	各校で実施できるよう取り組んでいく 令和元年度も各中学校で、中学校3年生を対象に、外部講師を招いた「命の学習講座」を実施する予定。	健康推進課 教育総務課

○基本目標2 政策・方針決定、地域活動分野への男女共同参画の促進

◆重点課題 審議会などにおける女性の登用促進

No.	取組内容	今後の方向性	数値指標	目標値 (平成29年度)	平成24年度 (計画策定時の状況)	平成25年9月30日	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成29年3月31日	平成30年3月31日	平成31年3月31日	今後の取組内容	担当課
19	女性委員の登用を30%以上にしていきます	○委員募集の際の広報・周知の推進 ○市執行機関及び市付属機関等における女性の登用促進に向けた委員選定の推進	女性委員※の登用率	30.0%以上	22.7%	28.6%	29.8% (休止中を除く)	30.9% (休止中を除く)	33.0% (休止中を除く)	34.8% (休止中を除く)	38.2% (休止中を除く)	36.7% (休止中を除く)	第3次長久手市男女共同参画基本計画から40%に上方修正	—
20	女性委員のいない審議会などを解消していきます	○あて職など委員の見直し ○委員募集の際の広報・周知の推進	女性委員のいない審議会数	0機関	6機関	5機関	6機関 (休止中を除く)	3機関 (休止中を除く)	3機関 (休止中を除く)	3機関 (休止中を除く)	2機関 (休止中を除く)	4機関 (休止中を除く)	継続	—

○第2次男女共同参画基本計画 数値目標に対する取組状況調査票③

◆重点課題 管理職などへの女性の登用促進

No.	取組内容	今後の方向性	数値指標	目標値 (平成29年度)	平成24年度 (計画策定時の状況)	平成25年9月30日	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成29年3月31日	平成30年3月31日	平成31年3月31日	今後の取組内容	担当課
21	女性職員の管理職への登用を促進していきます	○管理職に適齢の女性を確保していくための働き方の見直し ○男女の分け隔てない登用を行う人事管理の徹底	女性職員の管理職への登用率	22%	20.80%	20%	20% (12人/60人)	18% (11人/61人) ※再任用含む	20.6% (14人/68人)	24.0% (18人/75人)	27.0% (17人/63人)	30.8% (20人/65人)	引き続き男女の分け隔てなく、有能な職員の登用に努める。	人事課

◆重点課題 防災分野への女性の参画の拡大

No.	取組内容	今後の方向性	数値指標	目標値 (平成29年度)	平成24年度 (計画策定時の状況)	平成25年9月30日	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成29年3月31日	平成30年3月31日	平成31年3月31日	今後の取組内容	担当課
26	防災の分野に女性の視点やニーズを取り入れ、地域の安全の基盤づくりに努めています	○防災組織への女性登用の促進 ○授乳にも使用できる間仕切りの設置など、避難所における女性への配慮	間仕切りなど避難所における女性への配慮備品設置箇所数	9箇所	1箇所	11箇所	11箇所	11箇所	11箇所	11箇所	11箇所	44% (11か所分/25箇所分)	間仕切りなど避難所における女性への配慮備品を備蓄	安心安全課

○基本目標3 男女がともに働きやすい環境の整備

◆重点課題 団体、企業などにおける女性の参画促進

No.	取組内容	今後の方向性	数値指標	目標値 (平成29年度)	平成24年度 (計画策定時の状況)	平成25年9月30日	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成29年3月31日	平成30年3月31日	平成31年3月31日	今後の取組内容	担当課	
28	市の入札における評価項目に、男女共同参画社会実現への評価視点を取り入れていきます	○「男女共同参画社会への貢献度」の加点対象となる評価項目の検討・設定 ○判断基準の検討	市の入札評価項目に男女共同参画視点導入の検討	市内業者の状況をふまえ導入基準の検討・設置	未検討	未検討	未検討	未検討	未検討	未検討	総合評価落札方式評価項目に「愛知県ファミリーフレンドリー企業登録の有無」を追加	総合評価落札方式評価項目に「愛知県ファミリーフレンドリー企業登録の有無」を設定し、実施している。	総合評価落札方式評価項目に「愛知県ファミリーフレンドリー企業登録の有無」を設定し、実施している。	総合評価落札方式による入札を継続して実施する。	行政課

◆重点課題 保育施設・サービスの充実

No.	取組内容	今後の方向性	数値指標	目標値 (平成29年度)	平成24年度 (計画策定時の状況)	平成25年9月30日	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成29年3月31日	平成30年3月31日	平成31年3月31日	今後の取組内容	担当課
31	保護者の就労時間、勤務時間の多様化に対応した長時間保育・延長保育や特定保育など、保育サービスを充実していきます	○長時間保育・延長保育、特定保育の実施体制の整備 ○長時間保育・延長保育、特定保育の実施増加による受け入れの拡充	特定保育の実施園数	4園	2園	3園	3園	4園	5園	5園	6園	6園	令和2年度に移転新築予定の上郷保育園において特定保育(一時保育)を実施予定。	子ども未来課

○第2次男女共同参画基本計画 数値目標に対する取組状況調査票③

◆重点課題 子育て支援サービスの充実

No.	取組内容	今後の方向性	数値指標	目標値 (平成29年度)	平成24年度 (計画策定時の状況)	平成25年9月30日	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成29年3月31日	平成30年3月31日	平成31年3月31日	今後の取組内容	担当課
33	ファミリーサポート事業を充実していきます	○依頼会員に対応する援助会員の増大のための事業の周知 ○活動中の事故予防のための講習会の充実	ファミリーサポートセンターの援助活動ができる会員数	240人	219人	217人 (9/26現在)	205人	198人	195人	200人	203人	210人	講習会(年6回)、フォローアップ研修(年2回)を実施予定。 ながくて福祉ガイド～子育て編～、広報、ホームページ、チラシ配架、ポスター掲示で周知する。	子ども家庭課
35	子育て支援制度などの情報提供を充実していきます	○広報紙・ホームページにおける周知 ○育児講座の開催	育児講座の開催回数	8回	5回	3回	5回	5回	5回	5回	5回	4回	育児講座を年4回実施予定。 ながくて福祉ガイド～子育て編～、広報、ホームページで周知する。	子ども家庭課
36	児童クラブや学童保育所を拡充していきます	○ニーズ調査の実施	児童クラブの実施箇所数	6箇所	5箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	7箇所	8箇所	令和元年度に工事する北児童館内及び、令和2年度に工事する上郷児童館内に児童クラブ室を整備する。	子ども未来課

◆重点課題 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進

No.	取組内容	今後の方向性	数値指標	目標値 (平成29年度)	平成24年度 (計画策定時の状況)	平成25年9月30日	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成29年3月31日	平成30年3月31日	平成31年3月31日	今後の取組内容	担当課
40	団体・企業などの要請に応じ、男女共同参画に関する出前講座を実施していきます	○大学への講師派遣の依頼 ○各団体への仕事と家庭の調和についての意識啓発の働きかけ	出前講座の企画実施回数	1回以上	未実施	未実施	未実施	2回	2回	1回	0回	1回	企業へ訪問等を行い、出前講座があることを周知し、講座の実施を希望する団体を募集する。	たつせがある課
41	育児・介護休業制度を整備し、男性の取得を働きかけていきます	○育児・介護休業制度の周知 ○窓口等での男性への取得の働きかけ	男性職員の育児休業の取得率	12.5%以上	12.50%	12.9%	7.4%	3.8% (1人/26人)	3.7% (1人/27人)	0% (0人/27人)	6.3% (1人/16人)	21.4% (3人/14人)	両立支援ガイドブックの作成など、休業制度の周知に努める。	人事課 たつせがある課
42	パンフレットなどの配布を通じてファミリー・フレンドリー企業に関する情報提供を行い、ファミリー・フレンドリー企業への登録を支援していきます	○窓口等での働きかけ	ファミリー・フレンドリー企業数	5企業	2企業	2企業	2企業	2企業	2企業	3企業	3企業	3企業	窓口等での働きかけ	たつせがある課

○第2次男女共同参画基本計画 数値目標に対する取組状況調査票③

○基本目標4 安心して暮らせるまちづくり

◆重点課題 妊娠・出産期のこころと身体の健康づくり

No.	取組内容	今後の方向性	数値指標	目標値(平成29年度)	平成24年度(計画策定時の状況)	平成25年9月30日	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成29年3月31日	平成30年3月31日	平成31年3月31日	今後の取組内容	担当課
49	「パパママ教室」の開催を拡充し、これから母親、父親になる男女に、健康の保持や母性保護についての正しい知識を普及していきます	○土日も含めた「パパママ教室」の開催 ○「パパママ教室」の周知による参加者の確保	パパママ教室の夫の参加率	43%	40.50%	40.24%	38.66%	41.44% (218人/526人)	42.17% (237人/562人)	42.68% (201人/471人)	37.66% (148人/393人)	43.89% (212人/483人)	継続	健康推進課

◆重点課題 健康づくりの推進

No.	取組内容	今後の方向性	数値指標	目標値(平成29年度)	平成24年度(計画策定時の状況)	平成25年9月30日	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成29年3月31日	平成30年3月31日	平成31年3月31日	今後の取組内容	担当課
53	こころの健康に関する知識を普及していきます	○メンタルヘルス研修への参加促進 ○精神科医顧問による講座の開催 ○広報紙、ホームページ等を活用したこころの健康に関する知識の普及	メンタルヘルスに関する研修等参加のべ人数	300人	43人	44人(1人)	62人(18人)	116人(54人)	140人(24人)	171人(31人)	192人(21人)	208人(16人)	メンタルヘルスに関する研修等への積極的な参加周知を図る。	人事課
			精神保健福祉相談開催回数	480回	* 201回 * 平成23年度実績	123回	273回	369回	322回	264回	254回	232回	継続	健康推進課
54	乳がん・子宮がん検診について、利用しやすい検診体制を整備し、受診率向上を図っていきます	○利用しやすい検診体制の検討	乳がん・子宮がん検診受診率	50.0%以上	乳がん* 50.4% 子宮がん* 42.3% * 平成23年度実績	乳がん* 52.4% 子宮がん* 44.2% * 平成24年度実績	乳がん* 53.9% 子宮がん* 44.6% * 平成25年度実績	乳がん56.1% (3,431人/6,116人) 子宮がん49.7% (4,745人/9,542人) *平成26年度実績	乳がん60.2% (3,687人/6,116人) 子宮がん48.5% (4,631人/9,542人) * 平成27年度実績	乳がん52.7% (3,686人/6,999人) 子宮がん40.5% (4,136人/10,208人) * 平成28年度実績	乳がん53.1% (3,718人/6,999人) 子宮がん40.0% (4,088人/10,208人) * 平成29年度実績	乳がん54.9% (3,842人/6,999人) 子宮がん41.2% (4,206人/10,208人) * 平成30年度実績	H30より、乳腺検診が市内指定医療機関でも受診可能とした。今後も引き続き受診しやすい環境づくり・受診動員等を行う。	健康推進課

○基本目標5 人権が尊重され、DVのないまちづくり(長久手市DV防止基本計画)

◆重点課題 DVの防止の推進

No.	取組内容	今後の方向性	数値指標	目標値(平成29年度)	平成24年度(計画策定時の状況)	平成25年9月30日	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成29年3月31日	平成30年3月31日	平成31年3月31日	今後の取組内容	担当課
62	広報紙・ホームページを利用し、暴力は人権侵害であるとの意識を啓発していきます	○女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日)にあわせた広報	DV防止に関する情報提供・媒体数	5種/年	3種/年	3種/年	4種/年	4種/年	4種/年	4種/年	4種/年	4種/年	・広報、ホームページに記事を掲載し、国が作成したカードを女子トイレ、関係課窓口等に設置している。 ・DVおよび児童虐待に関するリーフレットを作成し、関係課窓口等に設置している。	子ども家庭課

◆重点課題 相談体制の充実

No.	取組内容	今後の方向性	数値指標	目標値(平成29年度)	平成24年度(計画策定時の状況)	平成25年9月30日	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成29年3月31日	平成30年3月31日	平成31年3月31日	今後の取組内容	担当課
66	相談窓口、支援情報の周知を図っていきます	○リーフレットやカードの配布などによる相談窓口の周知	DVに関する相談窓口の認知度	80%	68.70%	—	—	—	—	—	—	73.1% (第3次計画策定時市民アンケート平成30年7月実施)	・国が作成したカードを女子トイレ、関係課窓口等に設置している。 ・DVおよび児童虐待に関するリーフレットを作成し、関係課窓口等に設置している。	子ども家庭課
67	外国人へ相談窓口を周知していきます	○外国語のリーフレットやカードの配布などによる相談窓口の周知				—	—	—	—	—	—	—	—	—